

三朝町告示第44号

平成21年第6回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年5月26日

三朝町長 吉田 秀 光

1 期 日 平成21年6月12日

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝太郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

香 川 和 久

岡 本 岩 夫

吉 田 公 博

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第6回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成21年6月12日（金曜日）

議事日程

平成21年6月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 平成20年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第5号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第6号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第7号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第3号 『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』採択に関する陳情
- 陳情第4号 気候保護法制定についての国への意見書採択の陳情
- 陳情第5号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情
- 陳情第6号 「農地法改正案」の廃案を求める陳情
- 陳情第7号 最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情
- 日程第6 議案第58号 専決処分の承認について（平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号））
- 日程第7 議案第59号 平成21年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第60号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第61号 鳥取県町村職員退職手当組規約を変更する協議について
- 日程第10 議案第62号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について
- 日程第11 議案第63号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第4号 平成20年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第5号 平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第6号 平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第7号 平成20年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第3号 『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』採択に関する陳情
- 陳情第4号 気候保護法制定についての国への意見書採択の陳情
- 陳情第5号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情
- 陳情第6号 「農地法改正案」の廃案を求める陳情
- 陳情第7号 最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情
- 日程第6 議案第58号 専決処分の承認について（平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号））
- 日程第7 議案第59号 平成21年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第60号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第61号 鳥取県町村職員退職手当組規約を変更する協議について
- 日程第10 議案第62号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について
- 日程第11 議案第63号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

出席議員（15名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠藤 勝太郎
7番 松村 修
9番 知久馬 二三子
11番 杉原 憲靖
13番 岡本 岩夫
15番 牧田 武文

6番 平井 満博
8番 横木 文雄
10番 山田 道治
12番 香川 和久
14番 吉田 公博

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 進 木 裕 雅
会計管理者 ————— 大 坂 公 孝 総務課長 ————— 高 見 昌 利
財務課長 ————— 石 井 秀 己 税務課長 ————— 松 原 茂 隆
町民課長 ————— 真 嶋 峰 和 農林観光課長兼 農業委員会事務局長 ——— 山 根 猛 昭
企画観光課長 ————— 米 田 功 健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡
建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚 総務課参事 ————— 平 井 文 彦
教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦 教育長 ————— 徳 田 洋 輔
教育総務課長 ————— 布 廣 覚 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午前9時28分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、
これより平成21年第6回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、杉原憲靖議員、12番、香川和久議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの8日間といたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの8日間と決定いたしました。

8日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、8日間の日程は、日程表のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第4号、平成20年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号、平成20年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号、平成20年度三朝町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第7号、平成20年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。

報告第4号から報告第7号までの4件の繰越明許費繰越計算書につきましては、いずれも平成

20年度内での工事等の完成が見込めないとして、繰越明許費の議決を得て予算の一部を平成21年度に繰り越して完成させることとしました一般会計の8事業を初め、後期高齢者医療事業特別会計及び簡易水道事業特別会計、並びに下水道事業特別会計の3つの特別会計について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、それぞれ繰越計算書を調製しましたので、同項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、一昨日の6月10日、鳥取市においてアメリカフロリダ州在住の8歳の女の子さんが、県内初の新型インフルエンザ感染者として確認されました。この女の子さんは、7日、成田空港に到着し、飛行機で伊丹空港へ移動。兵庫県内に滞在中、発熱と頭痛を訴え、鳥取市内の病院で受診し、遺伝子増幅検査の結果、感染が判明したものであります。

県の対策本部は、今回の事案は患者の活動範囲が極めて限定されていることから、社会対応として学校や福祉施設の休校、休所及びイベント等の自粛は必要ないと判断し、当面は拡大防止策に努めることとしています。

本町におきましては、町民からの問い合わせへの対応を初め、保健師による注意喚起、観光関係団体との連携強化を行うなど対応に万全を期したいと考えております。

続きまして、温泉と温泉地の新しい役割について、昨年11月に本町で開催された健康と温泉フォーラム三朝が契機となり、従来の観光客に加え、需要が高まる保養・療養のための滞在システムや定住促進に至る多様なプログラムが検討され始めたところでございます。

これらの取り組みを全国的にアピールしようと全国の主要なラドン温泉地、医療機関、自治体、旅館、ホテルなどが連携し、このたび東京でラドン温泉医療を活用した広域連携による地方再生と題した新・湯治公開セミナーが開催されることとなりましたので、本町もこれに参加をして、新湯治プランなどを通して三朝温泉を全国へ発信したいと考えておりますので、御支援を賜りたく存じます。

次に、鳥取県町村会定期総会が6月2日開催をされ、役員改選の結果、私が会長に就任することとなりました。2年間、鳥取県の町村発展のため努力してまいりたいと考えますので、御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第3号、『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』採択に関する陳情、陳情第5号、ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情、陳情第6号、「農地改正案」の廃案を求める陳情、陳情第7号、最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情、この4件の陳情は、産業建設常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、気候保護法制定についての国への意見書採択の陳情、この陳情は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第58号 から 日程第11 議案第63号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して日程第6から日程第11までの6件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第6から日程第11まで、すなわち議案第58号から議案第63号までの6件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました諸議案につきまして、議案の順序によりその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第58号の平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、この会計の平成20年度決算において、予定しておりました国庫支出金等の財源が翌年度に精算交付となり、423万9,000円の歳入不足が生じたことから、前年度繰り上げ充用金を措置するとともに、診療報酬支払基金への返還金をあわせて措置したものでございます。

議案第59号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第2号）につきましては、債務負担行為として当初予算でも計上しておりますが、平成22年度中にスタートします国民投票に向けての対応システムの構築が平成22年度までかかることから、債務負担行為の設定を行うこととし

たものであります。

今回の補正予算は当初予算段階で事業が確定しなかったものを初め、現在、国会で審議されております国の1次補正予算によるもので、事業確定が見込まれるもの等を中心に計上しております。

歳出につきましては、主なものを申し上げますと、まず総務費では、地域の伝統芸能の保存・伝承活動を行っている団体及び地域コミュニティ活動を行っている地域協議会への活動助成を自治総合センターに申請しておりましたが、このたび採択となりましたので歳入とあわせ措置しております。

次に、昨年本町で開催されました健康と温泉フォーラム三朝が契機となって需要が高まる保養・療養のための滞在システム等のプログラムが検討されています。これらの取り組みを全国へアピールするため、主要なラドン温泉地、医療機関、自治体等が連携し、新・湯治公開セミナーが東京において開催されることとなりましたので、これに伴う参加経費を計上いたしております。

また、三朝町温泉の誘客対策として、スパトリアスロン三朝温泉大会の準備経費を商工費に予算措置しております。この大会は、昨今の健康志向を取り入れ、2年ほど前から全国の温泉地で開催されておまして、毎回1,000人規模の参加者が見込まれることから、三朝温泉の活性化につながるものと期待しております。なお、大会開催にかかる経費負担につきましては、経済危機対策臨時交付金を予定しておりますので、準備が整い次第、他の事業とあわせて提案させていただきたいと考えております。

民生費では、国の1次補正予算に盛り込まれ、事業採択が予定されております町内の福祉施設の防火に対する施設整備助成として、地域介護、福祉空間整備等、施設整備事業補助金を計上しております。

商工費では、雇用対策として県の交付金により当初予算で計上しております事業のうち、増額が見込まれます3つの事業について増額補正を行っております。

教育費では、学力向上対策を初め、学習指導要領の改正などに対応するため、小・中学校の各種モデル事業に取り組むこととして予算措置を講じております。

以上が歳出の主な概要でございますが、歳入につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国、県支出金等を予定措置し、所要の一般財源の調整を予備費の減額で行ったものでございまして、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ2,724万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を42億6,524万5,000円としております。

議案第60号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、

事業執行上から必要の生じたものについて補正措置しようとするものでございます。

続きまして、議案第61号、鳥取県町村職員退職手当組合理約を変更する協議についてと、議案第62号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議についての2件の議案につきましては、いずれも事務処理の共同設置に係る構成団体に変更が生じたことから、これらの規約について所要の整理を行うため、地方自治法の規定により、構成町村と協議をすることについて、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更につきましては、辺地債を活用して整備を図りたいとする事業について、事業費に変更が生じたのでこの計画の一部を変更しようとするものでございます。

以上6件の議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、承認並びに可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第58号、専決処分の承認について（平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号））について、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第58号の専決処分の承認につきまして御説明申し上げます。

この議案は、専決第5号として平成21年5月29日に実施いたしました平成21年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分について承認をいただきたいとさせていただきます。

表紙を1枚はぐっていただきたいと存じますが、歳入歳出にそれぞれ545万5,000円を追加し、その総額を656万7,000円とするものでございます。

予算書の1ページの別表、歳入歳出予算補正の歳出の欄をごらんいただきたいと思います。20年度のこの会計の決算で423万9,000円の不足が生じることとなりましたので、21年度予算の歳出において繰り上げ充用金として同額を措置したものでございます。

1枚はぐっていただきまして、3ページになりますけれども、具体的な補正内容を記載しておりますのでごらんください。歳入では支払い基金交付金として4,000円、国庫負担金に545万1,000円を計上し、歳出では過年度国庫支出金等返還金に121万6,000円のほか、先ほど申し上げました前年度繰り上げ充用金を計上いたしました。

続きまして、議案第60号になりますけれども、平成21年度……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと待ってよ、ちょっと待ってよ。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 以上で終わらせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 議案第59号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第59号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。債務負担行為の追加補正でございますが、提案説明にもありましたように、平成22年度にスタートします国民投票制度に対応するために国の補助金を受けて電算システムを新たに構築する必要が生じてまいりましたことから、本年度の費用につきましては当初予算で計上しておりますが、システム構築が2カ年にわたることから債務負担行為を設定しようとするものであります。

つきましては、歳入につきまして6ページから7ページにかけて補正額を掲げておりますが、それぞれ歳出の事業に関連するものでございます。

歳出予算につきまして、科目順に説明させていただきます。

8ページをごらんください。上から3つ目の企画費でございますが、日仏自治体交流会議参加事業でございますが、昨年フランスで開催され、本町も参加しました国際交流を行っております日本とフランスの自治体による交流会議がございましたが、第2回の会議が平成22年に金沢市で開催されることとなり、本町も推進委員として事前の協議に参加する必要が生じたので計上したものでございます。

次のコミュニティー助成事業補助金ですが、自治総合センターのコミュニティー助成事業に申請しておりました三徳山行者太鼓の太鼓修理と地域協議会のテント購入が採択となりましたので計上したものでございます。

滞在型保養温泉地推進事業につきましては、先ほど提案説明にもありましたように、昨年度のブランナールで開催されました温泉フォーラムが東京で開催されることから、三朝温泉の知名度アップを図るためのPRを兼ねた参加旅費等を計上したものであります。

次の諸費では、集落公民館建設等補助金とありますのは、恩地集落公民館のトイレ改修に対するものであります。NHK公開番組開催事業がその下にありますが、7月17日にラジオ番組の上方演芸会の公開録画が行われることが決定したことによるものであります。それから、その下の消費生活相談事業につきましては、これも当初予算に計上しておりましたもので、催眠商法、マルチ商法などの悪質商法に対する相談窓口を開設するに当たり、準備経費として3年間国の補

助金が交付されますが、この今年度の補助金額が確定しましたので増額するものであります。

9 ページの移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、従来鉄塔の底地造成を町が行い、鉄塔自体は通信業者が建設したものを町が購入する制度となっておりましたが、今年度から鉄塔建設自体も町が建設することと変更となりましたので、支出科目の更正を行ったものであります。

民生費の社会福祉費の就労移行支援事業費からの3つの項目につきましては、当初利用者がないものとして予定しておりませんでした。利用者ができたことにより補正するものであります。

その下の地域介護・福祉空間整備等施設整備事業は、国の補正予算によります福祉施設の防災設備整備事業補助金により、山田にありますグループホームみのりに対し、スプリンクラーの設置に対する補助金を交付するものであります。

10 ページでございます。農業費の鳥取県次世代鳥取梨育成事業補助金は、鳥取県が進める鳥取県育成のオリジナル新品種への移行に対し、当初苗木のみの助成となっていたものが、整地等にも拡大されたことによる補助金の増額補正であります。

商工費の企業経営改善指導員派遣事業から3つの事業につきましては、当初予定しておりました雇用対策として県のふるさと雇用再生事業交付金と緊急雇用創出事業交付金を活用して計画しておりましたもののうち、3つの事業が県の2次募集により増額が認められましたので補正しようとするものであります。

11 ページの下の方に消防費がありますが、防火・防災普及啓発推進事業につきましては、日本消防協会の助成を受けて、女性消防団員が行います救命講習会に使用する備品を整備するものであります。

12 ページをごらんください。最初のとっとり学力向上支援事業は、学校と地域が連携して子供たちの学力を向上させることを目的とした事業であり、小学校費の外国語活動推進事業は改訂された学習指導要領により、小学校の外国語教育に対応するための取り組みを行うものであります。また、幼保小接続推進事業につきましては、教職員と保育士の交流等を行うことにより相互理解と指導のあり方を実践研究し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることとしております。中学校費の中学校武道必修化事業につきましては、中学校の体育で新たに必修科目となった武道並びにダンスの授業について外部指導を仰ぎながら体制を整えるために取り組むものであります。いずれも国の10分の10の補助金により取り組むものであります。これらにより不足が見込まれます一般財源366万1,000円は、予備費の減額で調整しております。

以上が平成21年度一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第60号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第60号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書の4ページをごらんください。歳出で介護事務電算処理委託費に26万8,000円を計上しております。これは平成21年度から23年度までの介護保険料を低所得の方に過重な負担とならないよう従来の6段階から7段階と細かい設定をするようにしたことなどによりまして、保険料の計算などに係る電算システムの経費を増額補正しようとするものでございます。

以上で説明終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 議案第61号、鳥取県町村職員退職手当組規約を変更する協議について、議案第62号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議について、高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 議案第61号、鳥取県町村職員退職手当組規約を変更する協議について及び議案第62号、町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約を変更する協議についてでございますが、この両議案とも構成する八頭環境施設組合が事業の終了に伴いまして職員がいなくなることから、平成21年7月31日をもって脱退の申し出がありましたので、地方自治法の規定によりまして、関係町村と協議することについて本議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第63号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、米田企画観光課長。

○企画観光課長（米田 功君） 議案第63号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について御説明を申し上げます。

議案説明資料の方をごらんいただきたいというふうに思います。今回変更する辺地でございますが、三朝町竹田B辺地と三朝町旭辺地の2つでございます。事業につきましては、既設であります林道福吉木地山線の舗装事業を平成20年度から実施しているところでございますが、昨今の原油価格等の高騰によりまして原材料の増加ということが見込まれることから、事業費の増額ということで契約を変更するものでございます。具体的には、当初1億1,585万円の総事業費といたしておりましたけれど、1億2,660万4,000円になるということで、それぞれ延長案分によりまして旭辺地事業をそれぞれ、それから竹田B辺地事業につきましても増額変更するというところでございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでございました。

午前10時05分散会
